

大館市中期財政計画

(平成 31 年度～35 年度)

平成 31 年 3 月

総務部財政課

1 中期財政計画の意義

国の平成31年度予算は、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本としながら、一人ひとりの人材の質を高める「人づくり革命」と、成長戦略の核となる「生産性革命」に最優先で取り組んでいく内容となっている。

また、地方財政対策では、地方の一般財源総額について前年度を上回る額が確保され、地方交付税総額の増と臨時財政対策債の大幅な抑制が示されている。

本市の平成31年度当初予算案は、4月に市長・市議会議員選挙が予定されることから、経常的な経費や継続事業に係る経費などを中心とした「骨格予算」として編成し、新規事業等については補正予算に計上することとしたものの、「第2次新大館市総合計画 前期基本計画」及び「大館市総合戦略」の計画期間の最終年度であることから、「子育て世代への支援」「地域の特性を活かした産業振興」「地域間交流や県境を越えた広域連携」等の施策や、移住・定住促進を含め、地域経済の好循環を加速化させる取組みなど、喫緊の課題に即応するため、施策の継続性を考慮した内容となっている。

引き続き、国の地方財政対策等の動向を見定め、多様化する行財政需要への確に対応するとともに、財政健全化法による健全化比率の充足など、安定した行財政運営を維持していくことが必要不可欠であり、「中期財政計画」はそのための指針となるものである。

2 計画策定の目的

- (1) 5年間の中期的な財政収支の見通しを立て、これを基に課題等を把握した上で、今後の財政運営の健全性を確保するための方策を明らかにする。
- (2) 「第2次新大館市総合計画」「大館市総合戦略」に掲げている施策や事業の選択をはじめ、実施計画の策定や予算編成、及び日常の行政管理に当たっての指針とする。
- (3) 中期財政計画を通して財政状況を公表し、今後の見通しについて「見える化」を図ることにより、行財政運営に対する理解を深めてもらい、着実に改善を進めるための契機とする。

3 計画策定の基本的な考え方

- (1) 計画期間 平成31年度～35年度（5年間）
- (2) 会計単位 一般会計
- (3) 計画の見直し 毎年度、情勢の変化等を踏まえて見直し、3月に翌年度以降5年間の計画を策定する。

【これまでの試算方法からの変更点】

- ①市税、普通交付税の減少率を3段階で試算
⇒ 歳入実績等に基づく「現実的な見通し」による試算
- ②「普通会計」を単位 ⇒ 「一般会計」を単位
- ③「決算ベース」での計画 ⇒ 「当初予算ベース」での計画

4 財政見通し（平成35年度までの推計）

【前提条件】

- ・行財政制度は、公表されている制度改正等を除き、現行制度に変更がないものとして試算した。
- ・平成31年度の当初予算額をベースに、31年10月に予定されている消費税率の引上げや、主な普通建設事業に係る事業計画及び近年の決算状況等を勘案して試算した。
- ・「取崩可能基金の年度末残高」については、毎年度、年度末までに基金に積戻し等があることから、これまでの実績を参考に試算した。

【推計方法】

歳入	推計方法
市税	人口、納税義務者数等の増減率を推計し、今後予測される経済状況等も勘案して税目ごとの推計値を積み上げた。
地方交付税	普通交付税は、合併算定替え終了に伴う段階的な縮減分を見込んで試算した。
国・県支出金	投資的経費に係るものは、対応する補助額等を見込んで試算した。
繰入金	本庁舎建設事業等に係る基金繰入を見込んで試算した。
市債	投資的経費に対応する起債額を見込み、臨時財政対策債を加えて試算した。

歳出	推計方法
人件費	「職員定員適正化計画」による職員数に基づいて試算した。
物件費 維持補修費	管理運営経費や施設修繕費等は、事務事業の見直し等による削減分及び消費税率引上げによる影響を加味した。
扶助費	これまでの増減率等を参考に試算した。
公債費	既借入分の償還額に、今後の借入れ見込みを利率1.0%で試算した。
投資的経費 (普通建設事業費)	本庁舎建設事業、大館駅周辺整備事業、歴史まちづくり事業などの主な事業の計画を反映させて試算した。
補助費等 繰出金	事業実施と連動した企業会計・特別会計の収支予測に基づき、一般会計からの繰出し見込額を反映させて試算した。
取崩可能基金	<ul style="list-style-type: none"> ・財政調整基金 ・減債基金 ・地域振興基金 ・教育施設整備基金 ・社会福祉環境整備基金 ・ふるさと基金 ・衛生処理施設等整備基金 ・庁舎等整備基金

一般会計歳入・歳出の財政見通し

(単位：百万円)

歳 入	平成31年度 当初予算	推 計 (当初予算ベース)			
		平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額
1. 市税	7,487	7,461	7,246	7,189	7,186
2. 譲与税・交付金	1,801	1,882	1,882	1,897	1,897
3. 地方交付税	10,580	10,440	10,370	10,370	10,370
普通交付税	9,780	9,640	9,570	9,570	9,570
特別交付税	800	800	800	800	800
4. 使用料等	577	575	574	573	572
5. 国庫支出金	3,764	4,058	4,155	3,993	3,920
6. 県支出金	2,118	2,399	2,421	2,442	2,464
7. 繰入金	2,230	2,839	2,260	2,113	2,024
8. 繰越金	400	400	400	400	400
9. その他	907	905	904	904	905
10. 市債	2,543	4,415	3,538	3,246	3,223
合 計	32,407	35,374	33,750	33,127	32,961

(単位：百万円)

歳 出	平成31年度 当初予算	推 計 (当初予算ベース)			
		平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額
1. 義務的経費	15,200	15,300	15,463	15,547	15,550
人件費	5,510	5,488	5,482	5,449	5,422
扶助費	6,706	6,713	6,719	6,726	6,733
公債費	2,984	3,099	3,262	3,372	3,395
2. 投資的経費	2,863	5,601	3,661	3,080	2,930
3. その他経費	14,344	14,473	14,626	14,500	14,481
物件費	5,519	5,559	5,531	5,515	5,488
維持補修費	400	402	400	398	396
補助費等	3,066	3,005	3,020	2,890	2,912
繰出金	3,954	3,965	3,977	3,981	3,964
積立金	126	70	70	70	70
その他支出	1,279	1,472	1,628	1,646	1,651
合 計	32,407	35,374	33,750	33,127	32,961

取崩可能基金の 年度末残高見込み	4,494	3,371	2,828	2,431	2,123
市債（一般会計）の 年度末残高見込み	28,785	30,184	30,625	30,684	30,715

5 財政見通しの概要

(1) 市税・地方交付税の見通し

市税収入については、景気の回復基調及び納税義務者数の増傾向があるものの、消費税率の引上げに伴う税制改正により法人市民税の税率が引き下げられる予定となっていることから、平成32年度以降の減収を見込んでいる。

地方交付税については、臨時財政対策債を含めた実質的な交付額で減少が続いており、33年度からの普通交付税の一本算定化に向けて段階的な縮減がさらに進む見込みとなっている。

(2) 歳出の見通し

人件費は減少傾向で推移すると見込んでいるが、扶助費は少子高齢化等への対応により増加する見込みとなっているほか、公債費は大規模事業の償還が始まることにより増加するものと見込んでおり、義務的経費全体では、増加傾向で推移すると試算している。

投資的経費（普通建設事業費）については、継続費を設定している本庁舎建設事業や、大館駅周辺整備事業の進展により、平成32年度に増加する見込みとなっているが、33年度以降は徐々に減少していくものと試算している。

(3) 市債残高の見通し

今回の財政見通しにおける投資的経費（普通建設事業費）の状況等を反映した市債の借入額及び各年度の元金償還額から試算すると、市債残高は32年度に増加する見込みである。

6 今後の課題

本市においては、税制改正に伴う法人市民税の税率引下げなどにより市税収入が減少すると推計しているほか、地方交付税の段階的縮減が進むなど、一般財源の伸びが見込めない一方で、歳出では、少子高齢化の対応に係る経費の増加など、今後も厳しい財政状況が続くことが予想される。

さらに、現在、本庁舎建設事業などの事業を進めており、取崩可能基金残高は減少していく見込みとなっているが、庁舎等整備基金などの特定目的基金は別としても、税収の急激な落ち込みや、災害等の不測の事態の備えとして、財政調整基金及び減債基金については現在の残高水準を確保していく必要がある。

また、平成32年度は、本庁舎建設事業が本格化することにより市債残高が増加することとなるが、財政負担が特定の期間に集中することのないように配慮しながら残高の縮減に努めていく必要がある。

将来にわたって健全な財政運営を維持していくため、人口減少克服のための施策を着実に推進することで安定的な税財源の確保を図るとともに、「行財政改革大綱」に基づく行政のスリム化や効率化、職員定数の適正化等による人件費の抑制、「公共施設等総合管理計画」による各施設の適正な維持・更新などを強力に推進していかなければならない。

7 今後の見通し及び課題等に係る対応策

(1) 歳入の確保

① 市税収入の確保

自主財源の根幹である市税について、地域産業の発展、活性化を支援するための施策や企業等の生産性向上のための施策などを進めることにより、長期的な税収の確保に努める。

② 受益者負担の適正化

市民負担の適正化の観点から、施設の使用料、手数料等、各種事業の利用者負担金などについて、受益者負担の原則に基づき、料金体系等の見直しを図る。

③ 様々な手法による財源の確保

ふるさと納税への対応強化や、広告料収入、ネーミングライツ等の促進など、様々な手法により財源を確保するよう努める。

(2) 歳出の適正化

① 人件費の見直し

行政サービスの提供方法の見直し等に応じた職員数の縮減に努めるとともに、職員手当等の見直しを図る。（定員適正化の推進、時間外勤務手当の適正化など）

② 事務事業の見直し

最小の経費で最大の効果を発揮し、さらには新たな市民ニーズに対応するため、既存の事務事業についてスクラップ・アンド・ビルドの観点から見直しを図り、真に必要な事業に対して限られた行政資源の配分に努める。

③ 公共施設の適正な維持・管理

公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画等を踏まえ、施設の統廃合、運営方法の見直し等、効率的な維持管理を行っていくとともに、財政負担の平準化と中・長期的なコスト縮減に努める。

④ 補助金等の整理合理化

補助金等については、公益性や有効性を再検証することで交付目的を明確化し、廃止、統合、交付額の縮減等による見直しを図る。